

京都大学図書館機構の発足にあたって

京都大学図書館機構長 大西 有三

京都大学図書館機構が2005年4月1日に発足しました。

図書館機構という組織があるのは、京都大学のみです。では、京都大学図書館機構はどんな組織でしょうか。

機構のパンフレットには、機構が「部局図書館等の独自性を維持した、ネットワーク型」の組織であり、その業務は次の3点に集約されると記載されています。

- **全学共同事業の実施に関する、附属図書館および部局図書館等間における連携及び調整**
- **図書館機能を有しない部局への支援**
- **図書館機能に係る情報技術に関する、情報環境機構との調整**

しかし、これでは関係者以外には内容が伝わりにくいので、少し具体的に説明を加えたいと思います。

そもそも図書館とは何なのでしょう。基本的には、書物あるいは音楽や映像などのソフトを収蔵し、ニーズに応じてそれらを資料として利用者に閲覧・貸出などのサービスを提供する機関です。また、図書館は主に次のような機能を持っています。

(1) 資料の収集

図書、新聞、雑誌のみならず、CDなどのマルチメディアなどの収集・整理

(2) 資料の整理

収集資料の分類番号等や検索用の整理

(3) 資料の保存

場所の確保と各種資料の材質に応じた適切な保存。また補修、複製物（電子的）作成

(4) 資料の提供

図書館の最大の業務は資料提供。貸出、閲覧、情報検索、複写などのサービス提供

これらの他に、図書館利用の広報活動や図書館の利用のガイダンス開催も欠かせません。

京都大学には50を超える図書館、図書室が各所に存在します。従来、これらの図書館群は、各部局の元で、独立して運営されてきました。また、附属図書館やその分館は、全学のためにサービスを行っており、これらの図書館群の結びつきはそれほど強いものではなく、これは京都大学の特徴といえます。しかし、近年の社会情勢や教職員・学生の要望、また外部評価による指摘などは、図書館のあり方に関してある種の変化を求めています。また、学内的には図書館群に対する要望、指摘、提案などは、長年にわたり数多く示されてきましたが、協議会が設立されるまでは全学的に対応する仕組みがありませんでした。例を挙げれば、開館・閉館の時間、休館日など部局図書館の間の不整合、部局間相互利用の不便さ、サービス内容のばらつき、部局図書館（室）の情報交換不足、図書館員と教員のコミュニケーション不足、など多々あります。

大学の図書館は、本来、教育支援と研究支援を目的として存在しております。学生や教職員（顧客に当たる）に対するサービス向上は、最も重視される事項です。近年のインターネットやIT技術の発展は、サービスの内容の変革を迫っております。従来型の紙媒体を利用したサービスとIT技術による情報提供サービスとをハイブリッド融合させたサービスを充実させる必要があります。

図書館機構構想は、京大に数多くある図書館群は、上記の基本的な機能を発揮し、十分なサービスを提供できているのでしょうかと改めて原点に返って問い直して出てきたものです。

京都大学図書館機構の中核をなしているのは、

図書館協議会です。構成員である協議員は全学の各部局から選任された教員たちが中心です。協議会は、開学以来続いてきた附属図書館商議会を改組して、機構に先立つ1年前の昨年4月に発足しました。協議員は、各部局で抱える問題を協議会に持ち込み解決を図ることになります。また、電子ジャーナルなどの全学に関わる問題を共同で検討し、答えを出す役割を担っております。

こうして、協議会は部局間の意思疎通を円滑にする役割を果たしますが、課題として部局の図書館職員とのコミュニケーション、また協議会の事務組織を附属図書館が担うことに対する共通認識に関しては、まだ検討の余地が残っているといわざるを得ないでしょう。

附属図書館を含めて部局の図書館職員間のコミュニケーションシステムは、十分機能しているとは言えない状況です。教員の意見は、協議員を通して協議会に上げられますが、職員の意見は、従来の枠組みで附属図書館事務局指導型になっています。図書館職員定例の会合がありますが、活発な意見交換がなされているとはいえないようです。また、部局によって協議員、教員、職員相互の連絡が十分ではないところもあるようです。これからは、部局の図書館職員間のミスコミュニケーションを減らす方策を真剣に考えるべきでしょう。従前と異なり、部局単独では解決しにくい問題もすくなく出てきています。せっかく機構という全学組織が設立されたのですから、有効に活用するという意識を持つことが今後の運営に役立つのではないのでしょうか。

機構としては現在、下記のような課題を掲げて真剣に取り組もうとしております。

(1) 全学共同事業関係

- ・学内蔵書の効果的かつ円滑な共同利用体制の整備
- ・合理的な共同業務処理体制の確立

選書調整（特に高額資料）、発注・検収、
目録作成、レファレンス、デリバリー、
書誌作成（Internet 資源を含む）

等の共同処理体制の可能性

(2) 図書館機能未整備の部局への対応

- ・図書館機能を単独で持てない部局へのサービス体制の整備

スペース、スタッフ、経費等の面で不利な立場の解消

(3) 情報技術への対応（情報環境機構との連携）

- ・ネットワーク機能の充実
- ・情報伝達の高速化
- ・リスク・コミュニケーションへの対応
- ・情報システムのリファイン

(4) 資料の整備とサービスの充実

- ・必要な学術情報の入手体制の確立
 - 学部学生用資料の整備
 - 図書、雑誌、AV資料、e-bookなど
- ・研究用資料の整備（教員、大学院生向け）
 - 電子ジャーナル・DBの安定的な利用・活用、
 - 理工学系外国雑誌センター館の維持、
 - 高額資料の整備
- 共同利用体制の整備
- (5) 人材の育成・職員能力の向上
 - ・図書館（室）のマネジメント・・・利用者の利便性・満足度向上
 - ・図書系職員の充実
- (6) 必要財源の確保
 - ・図書館情報基盤の整備
 - 電子ジャーナル、遡及入力、蔵書整備、業務の集中処理、アウトソーシング など

これらの内容について、教職員や学生の方々からのご意見を歓迎いたします。問題山積みの状態ですが、考えているだけでは事態の改善につながりません。皆様のサポートをよろしくお願いいたします。

（おおにし ゆうぞう）